

日点委通信

No. 7

1991年8月1日発行

日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1991年4月27日・28日の両日、大阪市北区の山西福祉記念会館において、第27回総会を開催し、次の事項を協議した。

1 委員・事務局員の交替について

盲人社会福祉界代表委員の当山啓は、1991年4月、日本点字図書館内の人事異動により出版部に異動したため、岐阜訓盲協会点字図書館の藤野克己と委員を交替した。なお、当山啓は、事務局員として、あらためて会長から委嘱された。

2 盲学校用点字教科書の表記について

盲学校小・中学部用の点字教科書（国語・社会・算数数学・理科・英語）は文部省著作教科書である。この盲学校用点字教科書の点字表記は、全国盲学校長会、全日本盲学校教育研究会、日本点字委員会の3者連名の要望によって文部省が決定し、『日本点字表記法 1990年版』に基づいて行われることになっている。盲学校高等部理療科等の点字教科書についても、同趣旨の上記3者連名の要望書を関係点字出版所に提出してある。すでに盲学校高等部保健理療科並びに理療科の教科書、および平成4年度から使用される盲学校小学部用点字教科書は作成されつつあるが、点字教科書の製作担当者が作業を円滑にすすめられるよう、別項に掲げた「盲学校用点字教科書の表記について」をまとめ、関係方面に配布することとした。

3 点字科学記号専門委員会の設置について

コンピュータ用点字と点字数学記号・点字理科記号との整合性を図り、その他の諸問題の解決を図るため、数理科学専門委員会並びに相互変換用点字専門委員会を発展的に解散し、点字科学記号専門委員会を組織した。委員の構成は、加藤俊和（日本ラ

イトハウス点字情報技術センター), 木塚泰弘(国立特殊教育総合研究所), 当山啓(日本点字図書館), 鳥山由子(筑波大学附属盲学校), 長岡英司(筑波技術短期大学), 藤森昭(東京ヘレン・ケラー協会点字出版局), 宮村健二(石川県立盲学校)の7名とし, 委員長には, 日本点字委員会委員の宮村健二が当たることとした。なお, 委員以外に専門的な立場にある関係者にも討議に加わってもらうこととした。

盲学校用点字教科書の表記について

I. 盲学校用点字教科書の表記は, 「日本点字表記法 1990年版」に基づく。

II. 「日本点字表記法 1990年版」の規定に, 解釈の幅がある場合などについては, 次のように取り扱う。

(1) 第1章 点字の記号 に関連して, 今回追加された特殊音(クィ・クェ・クォ・フュ・ヴュ)および改訂または追加された表記符号(第1小見出し符, 第2小見出し符, 第2つなぎ符, 第2段落挿入符, 第2星印, 第3星印)については, 当分の間, 凡例または注を付して説明するものとする。

(2) 第2章第2節1.と2.の規定に関連して, 外来語の仮名遣いは, 文部省の「学校教育における外来語及び音訓の取り扱いに関する調査研究協力者会議」が定めた学校段階別配当に基づくものとする。その場合, 第1章 点字の記号 に今回追加された特殊音記号(クィ・クェ・クォ・フュ・ヴュ)および第2編IV 付加記号 に記載されている特殊音(キェ・ニェ・ヒェ・グィ・グェ・グォ・スイ・ズィ・フョ・ヴョ)については, 凡例または注を付けて説明し, 付加記号にもない特殊音については, できるだけ近い音を表す記号で書き表すものとする。

(3) 第3章第2節5.動詞「する」の切れ続きに関連して, 「動作など」の範囲については, 数万語程度の比較的小型の国語辞典の多くに複合動詞として認められているもの程度とする。また, 「する」が独立した動詞または他の動詞の役割を担って用いられている代動詞であると考えられるものについては, 【注意1】の規定により「する」の前を区切るものとする。

〔例〕 テツガク□スル（哲学する） オンガク□スル（音楽する）

ショーガツ□スル（正月する） ヒナマツリ□スル（ひな祭りする）

(4) 第3章第2節6.と7.に関連して、自立語内部の切れ続きの原則に徹するため、6.の【注意3】【注意4】は適用しない。

〔例〕 ミナミ□シャメン（南斜面） ヒダリ□ハンシン（左半身）

バレー□ボール ホット□ドッグ ヘヤー□カット

(5) 第3章第3節4.と5.に関連して、自立語内部の切れ続きの原則に徹するため、4.の【注意】は適用しない。

〔例〕 ミナミ□アメリカ（南アメリカ） ヒガシ□オオサカシ（東大阪市）

ウシロ□タテヤマ□レンポー（後立山連峰）

(6) 古文の分かち書きおよび切れ続きについては、現代文の場合と同じ原則とするが、意味の理解と読みやすさを助けるため、迷うときは区切る方向で処理する。

(7) 第4章第1節4.～6.に関連して、読点と中点は、原則として省略しない。ただし、3.の規定および次に該当する場合はその限りではない。

(a) 数字、ラテン文字、あるいはカッコなどの表記符号の直後で、読点や中点を使用すると紛らわしくなる部分は、読点や中点を省略し、文脈を考慮してその場所を一マスあけか二マスあけで書き表す。

〔例〕 ところで、NO₂、SO₂、などは公害をもたらす気体です。 →

トコロデ、□ :: :: :: :: □ □ :: :: :: :: □ ナドワ □ コーガイヲ □

モタラス □ キタイデス。

(b) 英数字列を区切る読点や中点は、外字符、大文字、数符およびマスあけ等で区切りが明確な箇所では、省略することができる。

〔例〕 問いA・B → トイ □ :: :: :: □ :: :: ::

(8) 第2編IV 付加記号とその用法 に関しては「1 必要に応じて用いる付加記号」を必要な箇所で使用することができる。その場合、原則として注または凡例を付けるものとする。なお、「2 特別な用途に用いる付加記号」のうち、行末のつなぎと畳語符は用いない。

頒 布 図 書 案 内

-----注文先・日本点字図書館用具事業部（消費税がかかります）-----

1. 『日本点字表記法 1990年版』（墨字版） 1000円（送料260円）
2. 『点字数学記号解説』（墨字版） 600円（送料210円）
3. 『点字理科記号解説』（墨字版） 600円（送料210円）

-----（郵便振替 東京5-44522）-----

-----注文先・日本字図書館出版事業部（消費税がかかります）-----

1. 『日本点字表記法 1990年版』（点字版） 4500円（送料無料）

-----（郵便振替 東京9-750672）-----

-----注文先・日本点字委員会事務局-----

- | | （点 字 版） | （墨 字 版） |
|-----|----------------------------------|--------------|
| 1. | 『点字数学記号解説』 1200円（送料無料） | |
| | 『点字数学記号解説別冊』 3800円（送料無料） | |
| 2. | 『点字理科記号解説』 1200円（送料無料） | |
| 3. | 『日本の点字 第9号』 300円（送料無料） | 300円（送料175円） |
| | （コンピューター用点字 動詞「する」の切れ続き その他） | |
| 4. | 『日本の点字 第10号』 400円（送料無料） | （品 切） |
| | （国語審議会への意見書 数を含む語の表記 その他） | |
| 5. | 『日本の点字 第11号』 400円（送料無料） | 400円（送料210円） |
| | （現代かなづかいの問題点とその展望 点字関係文献目録 その他） | |
| 6. | 『日本の点字 第12号』 400円（送料無料） | 400円（送料210円） |
| | （外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きについて その他） | |
| 7. | 『日本の点字 第13号』 500円（送料無料） | 500円（送料210円） |
| | （複合語の構成と分かち書きの問題 国語審議会への要望書 その他） | |
| 8. | 『日本の点字 第14号』 500円（送料無料） | 500円（送料210円） |
| | （「改定現代仮名遣い」原文 点字表記に関する調査報告 その他） | |
| 9. | 『日本の点字 第15号』 500円（送料無料） | 500円（送料175円） |
| | （『日本点字表記法 1990年版』の概要 その他） | |
| 10. | 『日本の点字 第16号』 500円（送料無料） | （品 切） |
| | （「点字が開いた社会参加への道」「点字と情報機器」その他） | |

墨字版の送料は冊数が多くなれば割安になりますのでお問い合わせください。

〒169 東京都新宿区高田馬場1丁目23番4号 電話 東京03(3209)0241番
日本点字図書館内 日本点字委員会事務局（郵便振替 東京0-42820）